眼科医連盟ニュース

発行：日本眼科医連盟　〒105-0014 東京都港区芝 2-2-14 一星芝ビルディング 7 階

2017 年 6 月 20 日　第 31 号

座談会

日本医師会会長兼日本医師連盟委員長
横倉 義武 先生

日本眼科医会会長兼日本眼科医連盟委員長
高野　繁 先生

●司会　日本眼科医会理事
長屋 祥子 先生

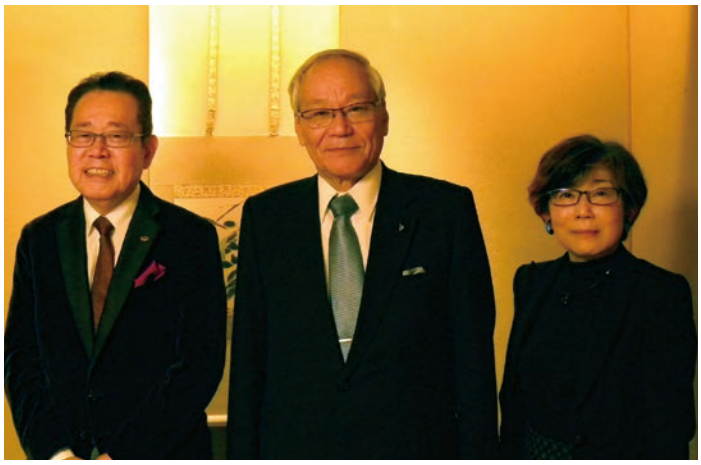

日本医師会（以下，日医）の横倉義武会長をお招きし，「国民のためのあるべき医療」実現に向け，日本眼科医会（以下，日眼医）の高野繁会長と，会務運営のあり方などについて語り合ってもらいました。両会長は，政治連盟トップも兼務しており，「政治との関わり方」についても活発に意見交換しました。

エビデンス，国民の理解，政治の「3 本柱」で政策実現

長屋　まず，日眼医の活動について，お話しいただけますでしょうか。

高野　私の会務運営の基本方針は，①エビデンスに基づくデータの構築　②国民の理解を得るための啓発　③政治的な活動　の３つを柱にして，政策提言することです。いくつか成功事例もあります。

横倉義武 先生

一例は色覚検査。学校現場の定期健康診断で必須項目でなくなり，パイロットなどを希望する学生が，就職活動で初めて色覚異常に気づき，就職先変更を余儀なくされることが報告されました。我々は３つの柱でアプローチし，色覚検査の重要性を記して，文部科学省局長通知につなげました。

眼科医療支援車両（ビジョンバン）も同様です。東日本大震災で東北の眼科のほとんどが被災した中，世界に数台しかないビジョンバンを米国よりレンタルし，３か月間被災２県（宮城，岩手）で約 3,500 人を診療することができました。

このデータと被災地の方々の生の声と政治の力をもって厚生労働省にお願いし，国より新しい日本のビジョンバンを買っていただきました。やはり，この３つの柱が重要であると痛感いたしました。

長屋　それでは，日医の活動について，お願いいたします。

横倉　ご説明に私も共感し，感銘を受けました。私も日医会長に就任した当初，強い主張を展開してまいりましたが，政府も経済政策に則った政策の旗を降ろしません。そこで我々の政策の判断基準を明確にしました。国民皆保険が堅持できる政策か，国民に安全な医療を提供できる政策かという２つの判断基準で，５年間取り組んでまいりました。

長屋　日医と日本医師連盟（以下，日医連），両団体のトップを兼務する横倉会長から，ご苦労などお聞かせください。同じ立場の高野会長へのアドバイスもお願いします。

横倉　両団体のトップが違うと，方針が食い違いあつれきを生むといけないと思い，兼務しています。医師は国民の生命と健康を守ることが仕事。通常なら傷害罪に問われる手術が認められ，個人的な秘密も耳にする立場にあります。そのため法律で規制を受けるのです。

法律はすべて国会で決まり，大臣告示の診療報酬も政治で決まりますから，我々も政治活動を重視します。日医連は，日医の政策を実現する大きな機関。日医との関係は表裏一体です。

苦労は，少子高齢化の中で社会保障財源の確保が難しくなることでしょうか。その中でも国民が必要とする医療は確保せねばなりません。それを政治にどうご理解いただくか。政府・与党幹部への働きかけ，中堅・若手議員との勉強会，超党派への気配り。ロビー活動は不可欠です。日医連推薦の組織内議員にも期待しています。

長屋　日眼医の活動で補足説明されたいことは，ございますか。

高野　エビデンスに基づくデータを集めることができるの

は，①47都道府県に医会がある　②日本眼科学会と良好な関係を築けているためです。とくに学会はエビデンスに基づくデータの宝庫。診療報酬改定では，学会の先生にデータ作りをお願いしています。学会の皆様の懐の深さには感謝しきれません。

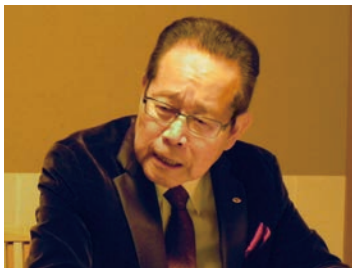
高野　繁 先生

また視能訓練士などのコ・メディカル，医療機器，製薬業界等の方々とも意志疎通を図っています。眼科医のみで眼科医療を語ることはできません。眼科医療に携わるすべての関係者が団結すると，厚生労働省に耳を傾けてもらいやすいです。良好な関係を築く秘訣は，日ごろから顔を合わせていることでしょうか。

さらに横倉会長には，12医会からなる臨床分科医会の活動にご支援をいただき，この場を借りて御礼申し上げます。年2回の会合のうち1回は，横倉会長以下役員の皆様が来てくださいます。これまでに日医に貢献できたことは，自見はなこ先生の参院選挙での応援ぐらいでしょうか。今後もっと日医のお役に立てる組織になりたいと考えております。

眼科での医会と学会の連携「他の模範」

長屋　日眼医は常に「日医のためにできることはないか」と考えていますが，ご期待，ご要望がおありになりますでしょうか。

横倉　私は日眼医と日医の関係を，縦糸と横糸と捉えています。とくに日眼医は，定款に日医会員であることと定められているとお聞きし，感銘を受けました。

学会と医会の連携という観点では，密な連携を実現しているというのは他で聞いたことがありませんので，日眼医の取り組みはモデルケースといえます。ようやく耳鼻科でも連携を進めていますが，眼科を参考にしているとの話でした。そう考えるとモデルケースではなく，「模範となるケース」でしょう。

臨床面では，白内障手術が47都道府県の診療所で受けられるようになったことが，大きな転換点と受け止めています。日本の医療の特徴である，どこでも誰でも受けられるということを実現してもらい感謝しています。

「成人の眼の検診」で高い費用対効果示す

長屋　政治という面で，議員連盟（特定の目的を達成するために，政党・派閥・参院・衆院の枠にとらわれず活動する議員集団。以下，議連）への注目も集まりますが，日医連や日眼医連盟としては，いかがでしょうか。

高野　日眼医は2代前の会長の時代から，民進党（当時：民主党）の故・中井洽先生（元法務大臣）を応援していました。それを恩義に感じてくださったのか，民進党（当時：民主党）政権誕生の折，眼科に特化した議連を創設していただきました。先程のビジョンバン購入等にもつながり，この議連の創設が政治の力を意識したきっかけです。

自民党政権下でも，田村憲久前厚労相や，眼科医家系の井上信治衆院議員らのご尽力で，「眼科医療政策推進議員連盟」が立ち上がりました。田村議連会長は，継続的な議連総会の開催が国民のために必要であるとしており，日眼医も，現場で改善が必要な課題に対して，エビデンスに基づくデータを提供しています。こうした経緯で時々ですが，眼科が独自に動いており，大変恐縮しています。

横倉　日医は，社会保障費の財源確保に向け，300人超の議員からなる「国民医療を守る議員の会」を組織していただいております。診療科単位では，前出の眼科の「眼科医療政策推進議員連盟」，臨床整形外科医会の「運動器の健康を増進させ健康寿命を延伸させる議連」，あとは全国有床診療所連絡協議会の「有床診療所の活性化を目指す議連」の3つが主だった議連でしょう。

高野会長のご発言の通り，眼科は政治に強い影響力をお持ちです。ことある時，日医連にご恩返しいただくことが重要だと思います（笑）。

長屋　最後に，高野会長から今年の抱負をお話しください。

高野　実は，特定健診・特定保健指導で「眼底検査」が必須項目でなくなりました。緑内障，糖尿病網膜症という失明原因の2大疾患は，自覚症状が出た時にはかなり病状が悪化しているケースが多いので，公的な「成人の目の検診プログラム」創設が必要と考えています。

2016年度から3年間の予定で，厚生労働科学研究費事業「成人眼検診の有用性，実施可能性に関する研究」をさせていただけることになりました。とくに今年は，市町村の財政負担で眼科検診をしている3地区（宮城県仙台市，東京都世田谷区，島根県松江市）で1,000人程度のデータを集め，検診のベネフィットと費用対効果の高さを立証したいと取り組んでいます。そのデータを武器に，議連の先生方のお力添えを賜り，日本全体に広げていければと考えています。

高齢化進展でも良い医療提供できる世界の「手本」示す

長屋　最後に，横倉会長から，10月の世界医師会会長ご就任を控え，抱負をお願します。

横倉　高齢化のトップランナーの日本を世界が注視しています。高齢化率が高くなる中で，国民すべてが良い医療を受けられるという手本を，我々が示さなければなりません。

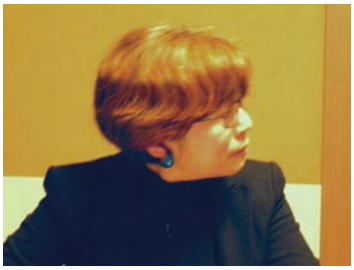
長屋祥子 先生

長屋　お二人とも，長時間ありがとうございました。

自由民主党「眼科医療政策推進議員連盟」総会（第４回）

日　時：2016年11月24日　　場　所：衆議院第一議員会館

出　席：

【眼科関係者】

・公益社団法人　日本眼科医会
　会　　長　高野　　繁　　副会長　山岸　直矢
　常任理事　白根　雅子

・公益財団法人　日本眼科学会
　評 議 員　竹内　　忍
　（日本医師会疑義解釈・保険適用検討委員会
　日本眼科学会委員）

・公益社団法人　日本視能訓練士協会
　会　　長　南雲　　幹

・一般社団法人　日本眼科医療機器協会
　副 会 長　山村　義昭

・一般社団法人　日本眼科用剤協会
　副 会 長　園山　　勉　　運営委員長　青山　晴人

【厚生労働省】

・大臣官房　企画官　真鍋　　馨（保険局医療課　併任）
　医薬・生活衛生局医薬品審査管理課　　課長　山田　雅信
　医薬・生活衛生局医薬品審査管理課　審査調整官　山本　　剛
　保険局保険課　　主査　登美　　翼

【議　員】

・衆議院議員 18 名，秘書 28 名
・参議院議員　３名，秘書 10 名　議員合計：21 名

内　容：「眼科医会，高額薬剤の薬価引き下げ要望」

自民党の「眼科医療政策推進議員連盟」（田村憲久会長）の総会が 24 日に開かれ，加齢黄斑変性（AMD）の治療を巡り日本眼科医会が３つの要望を行った。患者負担の軽減と医療費削減につなげることを期待した要望で▽高額薬剤の薬価引き下げ▽患者負担を軽減するための制度の検討▽ AMD 患者に対し，抗がん剤「アバスチン」を使用できるようにすること―を盛り込んでいる。

総会では，眼科医会の山岸直矢副会長と日本眼科学会の竹内忍評議員が，AMD 治療薬を巡る課題を説明した。その中で眼科用 VEGF 阻害剤について▽高薬価▽継続した多数回の注射が必要▽経済的な理由による治療中断が起きる―などと指摘。一方で，AMD に対しアバスチンは「ルセンティス」と同等の効果を持つと解説した。

薬価については，眼科用 VEGF 阻害剤ルセンティス（0.5 mg 0.05 mL）は 15 万 7,776 円，同「アイリーア」（2.0 mg 0.05 mL）は 14 万 2,605 円なのに対し，適応外使用ながらアバスチン（100 mg 4 mL）は４万 1,738 円だと指摘。アバスチンの保険外併用療養の選択肢として，患者申出療養の活用にも期待感を示し「アバスチンは全額，患者が自己負担しても１回数千円以内。ルセンティスやアイリーアは保険診療で１割負担としても１万 5,000 円程度，３割負担では約５万円」などと費用の違いを強調した。さらに眼科用 VEGF 阻害剤におけるアバスチンのシェアが 40%になると仮定した場合，年間約 300 億円の医療費削減効果を見込むことができると訴えた。

これに対し厚生労働省は，患者申出療養について，将来的には保険適用を目指していくもので，製薬企業が最終的には薬事承認を目指すことを前提に計画されるため，実現は難しいとの感触を示した。

田村会長は，製薬企業側の立場にも言及しつつ，厚労省に対し，これらの課題の解決策を検討するよう求めた。

メディファクス　2016 年 11 月 24 日掲載

［許諾番号20170607_02］株式会社じほうが記事利用を許諾しています。

（左から）金子恭之議連幹事長，田村憲久議連会長，
井上信治議連事務局長

竹内　忍　日本眼科学会　委員

白根　雅子　常任理事

高野　繁　会長

山岸　直矢　副会長

（左から）寺田稔議員，金子恭之議連幹事長，
田村憲久議連会長，井上信治議連事務局長，河村健夫顧問

眼科医療政策推進議員連盟

衆議院	丹羽　雄哉（茨城６区）	逢沢　一郎（岡山１区）	石破　茂（鳥取１区）	河村　健夫（山口３区）	鴨下　一郎（東京13区）	塩谷　立（静岡８区）	遠藤　利明（山形１区）	田村　憲久（三重４区）	原田　義昭（福岡５区）	山本　幸三（福岡10区）	金子　恭之（熊本５区）	後藤田正純（徳島１区）
	西川　公也（比例：北関東）	松本　純（神奈川１区）	山口　泰明（埼玉10区）	秋葉　賢也（宮城２区）	井上　信治（東京25区）	上川　陽子（静岡１区）	菅原　一秀（東京９区）	後藤　茂之（長野４区）	西村　康稔（兵庫９区）	松島みどり（東京14区）	吉川　貴盛（北海道２区）	赤澤　亮正（鳥取２区）
	小里　泰弘（鹿児島４区）	城内　実（静岡７区）	左藤　章（大阪２区）	寺田　稔（広島５区）	永岡　桂子（比例：北関東）	あかま二郎（神奈川14区）	越智　隆雄（東京６区）	亀岡　偉民（福島１区）	木原　誠二（東京20区）	髙鳥　修一（新潟６区）	とかしきなおみ（大阪７区）	冨岡　勉（長崎１区）
	原田　憲治（大阪９区）	平口　洋（広島２区）	武藤　容治（岐阜３区）	赤枝　恒雄（比例：東京）	秋元　司（比例：東京）	池田　佳隆（比例：東海）	今枝宗一郎（愛知14区）	大岡　敏孝（滋賀１区）	大見　正（比例：東海）	鬼木　誠（福岡２区）	勝沼　栄明（比例：東北）	金子万寿夫（鹿児島２区）
	神田　憲次（比例：東海）	岸　信夫（山口２区）	小林　史明（広島７区）	小松　裕（比例：北信越）	斎藤　洋明（比例：北信越）	島田　佳和（比例：東海）	白石　徹（愛媛３区）	白須賀貴樹（千葉13区）	新谷　正義（比例：中国）	瀬戸　隆一（比例：四国）	武井　俊輔（宮崎１区）	武部　新（北海道12区）
	田中　英之（京都４区）	田畑　裕明（富山１区）	辻　清人（東京２区）	豊田真由子（埼玉４区）	長坂　康正（愛知９区）	比嘉奈津美（比例：九州）	福山　守（比例：四国）	藤井比早之（兵庫４区）	堀内　詔子（比例：南関東）	前田　一男（比例：北海道）	牧島かれん（神奈川17区）	牧原　秀樹（比例：北関東）
	三ツ林裕巳（埼玉14区）	宮崎　政久（比例：九州）	宮澤　博行（静岡３区）	山田　美樹（東京１区）	大隈　和英（比例：近畿）	神谷　昇（比例：近畿）	木村　弥生（比例：北関東）	谷川　とむ（比例：近畿）				
参議院	尾辻　秀久（鹿児島）	武見　敬三（東京）	林　芳正（山口）	衛藤　晟一（比例）	石井みどり（比例）	中川　雅治（東京）	古川　俊治（埼玉）	松下　新平（宮崎）	丸川　珠代（東京）	赤石　清美（比例）	石田　昌宏（比例）	大沼みずほ（山形）
	島村　大（神奈川）	羽生田　俊（比例）	福岡　資麿（佐賀）	堀井　巌（奈良）	舞立　昇治（鳥取）	三宅　伸吾（香川）	佐藤　啓（奈良）	自見はなこ（比例）	宮島　喜文（比例）			

参院厚労委運営，「滞りなく審議して決めたい」

羽生田 委員長

今臨時国会から参院厚生労働委員長に就任した羽生田俊氏（元日本医師会副会長）は本紙の取材に応じ，「厚労委の法案は，国民生活に直結した法案が多い。政局に振り回されて先送りにならないよう，できる限り滞りなく審議して決めていきたい」と，円滑な委員会運営に努める決意を述べた。

羽生田氏は現在，当選回数１回で議員生活は４年目。常任委員長就任は異例の大役と言える。今年の通常国会では与党筆頭理事を務め，国会全体の政局に流されそうになりながらも，参院厚労委に付託された法案は全て通過させた。人事の感想を問われ，「国会対策委員会に朝晩通って連携に努力したこと，与野党協議や委員会運営が認められたのかな」と笑顔を見せた。

これから務める委員長は，いわば“行司役”。「与野党公平な形で委員会運営に徹しなくてはいけない」と述べ，野党との信頼関係にも気を配る。一方で「参院厚労委は衆院に比べ人数が少なく，医療・福祉などの専門家が多い」として，これらの分野では与野党議員が同じ方向で議論できるのではないかとの見通しも述べた。

また羽生田氏が委員長に就任したことで，通常は後援母体が同じ議員は同じ委員会に所属できないが，自見英子参院議員も厚生労働委員となることができた。「ぜひ独自の視点で頑張ってほしい」と述べ，国会デビューとなる自見氏に期待感を示した。

参院厚生労働委員長に就任した羽生田氏

他方，自民党内の議論にはこれまで同様に一議員として積極的に参加していく。今回の人事で薬剤師の渡嘉敷奈緒美・前厚生労働副大臣が厚生労働部会長に就いたことを踏まえ，「医療関係者同士，タッグを組んでいきたい」と意欲を見せた。

目下の関心事は，消費税率引き上げ再延期に伴う今後の社会保障財源の確保策だ。「アベノミクスの成果・果実からどれだけ回してもらえるのか」と厳しい見通しを示し，自然増を年5,000億円以内に抑制する計画についても「小泉政権期に社会保障費を毎年2,200億円削ったよりも大きい」と危機感を見せた。また新薬や薬剤師技術料などの薬剤関係費が医療費の中で，医師の技術料を圧迫していることなどにも問題意識を示した。

メディファクス　2016年10月6日掲載
［許諾番号 20170607_01］株式会社じほうが記事利用を許諾しています。

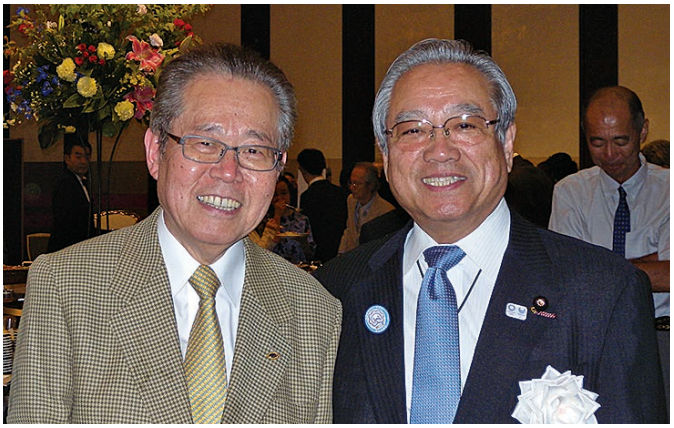

高野　繁日眼医連盟委員長，羽生田　俊参議院議員

平成 28 年度の会計報告
～会員増による連盟活動の活発化にご理解を～

会計責任者　皆良田研介

	本年収入額	支出総額	翌年への繰越金
24 年	25,305,000	69,300,220	101,882,860
25 年	30,053,000	54,684,777	77,251,083
26 年	28,609,940	48,286,084	57,574,939
27 年	31,970,000	31,859,550	57,685,389
28 年	30,435,000	20,844,360	67,276,029

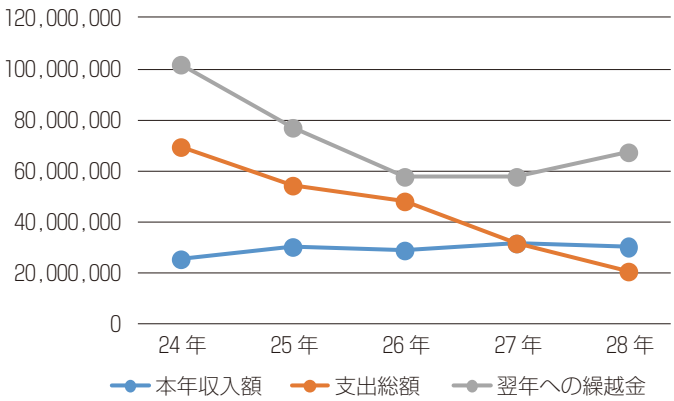

平成 24 年度より連盟会費，寄付金を連盟本部が直接徴収することになり，先生方には多大なご協力を頂いていることにお礼申し上げます。

平成 28 年度日本眼科医連盟の収支報告書です。当該年度は 3,410 名の個人会費や寄付金で 3,043 万 5,000 円の収入があり，人件費，事務所費等の経常経費や政治活動費などで 2,084 万 4,360 円の支出がありました。別表に示しますように，平成 24 年度からの収入は 3,000 万円前後で推移していますが，支出に関して当初の 3 年間は収入を上回り，繰越金が平成 26 年，27 年度と 6,000 万円を切って連盟活動が危惧されていました。

平成 28 年度は 7 月の参議院議員選挙のみであった以外に，組織活動費を熟慮したため支出を少なくすることが出来，繰越金は 6,700 万円を超えることになりました。近づく衆議院選挙に向けては連盟活動の活発化に伴い，支出増が予想されます。年度末までに 3,494 名の先生が入会されておられますが，より多くの先生方の更なるご理解を頂きたく存じます。当に「医政なくして医療なし」との言葉通り，次期診療報酬改定につながる架け橋であり，連盟会費はそのための活動資金として使用しております。一人でも多くの先生方に関心を持って入会をお願いするところです。

平成 28 年度日本眼科医連盟
収　支　報　告　書
（自 H 28.1.1 ～ 至 H 28.12.31）

日本眼科医連盟　　報告年月日　28. 3. 11	
1　収入総額	88,120,389
前年繰越額	57,685,389
本年収入額	30,435,000
2　支出総額	20,844,360
翌年への繰越額	67,276,029
3　本年収入の内訳	
個人の党費・会費（3,410 人）	30,210,000
寄附	215,000
個人分	(215,000)
その他の収入	10,000
団体	(10,000)
4　支出の内訳	
経常経費	11,052,410
人 件 費	2,469,598
光熱水費	176,721
備品・消耗品費	16,117
事務所費	8,389,974
政治活動費	9,791,950
組織活動費	5,683,086
選挙関係費	638,847
機関紙誌の発行その他の事業費	2,205,017
機関紙誌の発行事務費	(2,152,961)
宣伝事業費	(52,056)
調査研究費	0
寄附・交付金	1,265,000

支　援　議　員

平成 28 年 10 月 28 日現在

組織内候補　参議院

1	羽生田たかし	自由民主党	比例 25 年	当選 1 回

組織外候補　衆議院

1	丹羽　雄哉	自由民主党	茨城 6 区	当選 12 回
2	河村　建夫	自由民主党	山口 3 区	当選 9 回
3	鴨下　一郎	自由民主党	東京 13 区	当選 8 回
4	田村　憲久	自由民主党	三重 4 区	当選 7 回
5	井上　信治	自由民主党	東京 25 区	当選 5 回
6	赤沢　亮正	自由民主党	鳥取 2 区	当選 4 回
7	寺田　　稔	自由民主党	広島県 5 区	当選 4 回
8	赤枝　恒雄	自由民主党	比例東京ブロック	当選 2 回
9	今枝宗一郎	自由民主党	愛知 14 区	当選 2 回
10	小松　　裕	自由民主党	長野 1 区	当選 2 回
11	大隈　和英	自由民主党	大阪府第 10 区	当選 1 回
12	宗清　皇一	自由民主党	大阪府第 13 区	当選 1 回
13	桝屋　敬悟	公　明　党	比例中国ブロック	当選 7 回
14	山井　和則	民　進　党	京都 6 区	当選 6 回
15	笠　　浩史	民　進　党	神奈川 9 区	当選 5 回
16	階　　猛	民　進　党	岩手 1 区	当選 4 回

組織外候補　参議院

1	林　　芳正	自由民主党	山口 25 年	当選 4 回
2	武見　敬三	自由民主党	東京 25 年	当選 4 回
3	古川　俊治	自由民主党	埼玉 25 年	当選 2 回
4	自見はなこ	自由民主党	比例区 28 年	当選 1 回
5	秋野　公造	公　明　党	比例区 22 年	当選 1 回
6	桜井　　充	民　進　党	宮城 22 年	当選 3 回

会員からのご意見

眼科医連盟には，女性医師が活躍できる環境を整えていただきたいと思います。そのために，私たち女性医師も，連盟に関心を持ちましょう！

（北海道・岡崎　裕子）

視野狭窄患者の自動車運転問題は，眼科医，警察，自動車メーカーなど各分野の連携が必須！　橋渡しをしてくださる連盟の協力にいつも感謝しています。

（宮城県・国松　志保）

変化する社会の中，良い眼科医療を続けていくためには，黙っていてはいけません。思いを声に出し行動しましょう。私も日本眼科医連盟を応援します。

（茨城県・伊藤　睦子）

眼科医連盟のきめ細やかな行政・各省庁への対応は，保険診療報酬でも他科に比べてダントツの成果を上げていると評判です。更なるご活躍を！

（東京都・臼井　正彦）

吉田統彦・羽生田俊先生といった眼科医や，井上信治先生といった眼科に縁のある議員が眼科医療の推進のために活動してくださり大変心強いです。

（東京都・山口　達夫）

連盟が日眼医の目的達成のためにあることを強くアピールし，勤務医も活動に参加・応援する方法を増やして頂きたい。

（石川県・佐伯　智幸）

新専門医制度に向け，日眼と日眼医が共に手を携えて眼科専門医の質を担保することが必要です。２つの組織を纏める眼科医連盟のパワーを高めましょう。

（大阪府・下村　嘉一）

遠隔診療，かかりつけ医，AI 導入と今後の眼科医療は問題山積みです。眼科医連盟に参加し，蚊帳の外とならぬよう政治力に期待します。

（徳島県・盛　　隆興）

連盟が，勤務医や女性医師の現状や意見を取り纏め，政府への迅速で強力な働きかけを期待します。我々も連盟の活動をもっと応援しましょう。

（福岡県・野下　純世）

日本の眼科勤務医がより良い状況で働くために，政府への直訴が可能な政治家の先生方への支援は必須と考えています。故に眼科医連盟を支援致します

（佐賀県・古賀　隆史）

眼科医の心を一つにして，国民の目を守る為に，より質の高い眼科医療を推進する組織。それが眼科医連盟です。皆様のご協力をお願いします。

（宮崎県・柴田　　博）

この１年間に，連盟にご意見を寄せてくださった会員の中から，地域のバランスを考えてお願いしました。

日本眼科医連盟　平成 28・29 年度役員

役　職	氏　名	役　職	氏　名
委　員　長	高野　　繁	会計責任者	皆良田研介
副 委 員 長	白井正一郎	会計責任者 職務代行者	小沢　忠彦
	川野　晃嗣	監　　事	濱崎　　陞
執 行 委 員	山岸　直矢		吉田　　博
	神鳥　高世		

皆さまからのご意見をお待ちしています！

ご要望・ご提案・お叱り・応援，何でも結構です。いつでも，下記へお寄せください。

（連盟用 FAX 番号　03-5765-5122）